

令和 7 年度

監査報告書

1. 内部経理監査報告書
2. 監査報告書

社会福祉法人 双葉会

内部経理監査報告書

令和 8年 5月20日

経理監査担当者 岡部 隆一

経理監査担当者 池田 慎

経理監査担当者 志茂 剛之



私たち監査担当者は、社会福祉法人双葉会の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の事業年度の財産の状況、経理処理の状況について下記のとおり監査を行いました。

拠点区分	担当者
法人本部会計	池田、志茂
寿楽荘会計	岡部、志茂
琴清苑会計	池田、志茂
保育園会計	岡部、池田
診療所会計	岡部、池田

事業区分（法人全体合算）

社会福祉事業区分	公益事業区分	担当者
本部、寿楽荘・琴清苑・氷川保育園	双葉会診療所	岡部、池田、志茂

監査の結果、私たち監査担当者の意見は次のとおりです。

1. 財産目録は、社会福祉法人会計基準（法令）に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
2. 拠点区分・事業区分貸借対照表は、社会福祉法人会計基準（法令）に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
3. 拠点区分・事業区分事業活動計算書は、社会福祉法人会計基準（法令）に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
4. 拠点区分・事業区分資金収支計算書は、社会福祉法人会計基準（法令）に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

※ 5月20日に久保田会計事務所（久保田恵一税理士）により決算関係の書類のチェック・確認を受けていることを併せて報告いたします。

監査報告書

令和 8 年 5 月 25 日

社会福祉法人 双葉会
理事長 大野 尚 殿

監事 河村光春 
監事 大澤健男 

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上